

声の仏念

編集・発行：「御同朋の社会をめざす運動」岐阜教区委員会広報部
〒500-8882 岐阜市西野町3丁目1 電話 (058) 262-0231 FAX (058) 263-7353
<http://www.hongwanji-gifubetsuin.jp/> E-mail: info@hongwanji-gifubetsuin.jp

2017(平成29年) 11月1日発行 vol.240



如燈風中



岐阜教区教務所長
御同朋の社会をめざす運動

岐阜教区委員会委員長

高原 眞見

私たちの歩むべき方向

昨年10月1日よりご修行になりました第25代専如
ご門主様伝灯奉告法要は、去る5月31日無事円成と
なりました。

そのご満座法要に引き続き御影堂におきまして『伝
灯奉告法要御満座の消息』をご配布賜りました。法要
初日のご親教(ご門主様のご法話)の中で、「私たちは
この命を終える瞬間まで、我欲に執われた煩惱具足
の愚かな存在であり、仏さまのような執われのない
完全に清らかな行いはいできません。しかし、それで
も仏法を依りどころとして生きていくことで、私た
ちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを
自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心か
かなう生き方を目指し、精一杯努力させていただきます
人間になるのです。」とご教示下さいました。

先述の『伝灯奉告法要御満座の消息』でも「仏さまの
ような執われのない完全に清らかな行いはいできなく
ても、それぞれの場で念仏者の生き方を目指し、精
一杯努めさせていただくことが大切です。」と重ねて
ご教示下さっております。ともすれば、目の前で
起こっている問題に対しても「どうせ凡夫だから…」
如来様は私に何一つ条件をつけることなくお救い下
さることから「このままでいいのだから…」と自
らの襟を正さず、何の努力もせずやりすごすよう
なことをしてはいないでしょうか。お念仏をいただ
く身として私たちが歩むべき方向を、ご門主様のお
言葉をいただく中に、しっかりと見つめてまいりた
いと存じます。

昨年十月一日よりお勤めしてまいりました伝灯奉告法要は、本日ご満座をお迎えいたしました。十期八十日間にわたるご法要を厳肅盛大にお勤めすることができましたことは、仏祖のお導きと親鸞聖人のご遺徳、また代々法灯を伝えてこられた歴代宗主のご教化によることは申すまでもなく、日本全国のみならず、全世界に広がる有縁の方々の報恩謝徳のご懇念のたまものと、まことに有り難く思います。

昨年の熊本地震から一年を経過し、甚大な被害をもたらした東日本大震災から六年が過ぎました。改めてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。どれほど時間が経過しても心の傷は癒されることなく、深い痛みを感じてお過ごしの方も多くおられるでしょう。なかでも、原子力発電所の事故による放射性物質の拡散によって、今なお故郷に帰ることができず、不自由な生活を余儀なくされている方々が多くおられます。思うままに電力を消費する便利で豊かな生活を追求するあまり、一部の方々に過酷な現実を強いるという現代社会の矛盾の一つが、露わになったということができません。

自分さえ良ければ他はどうかという私たちの心にひそむ自己中心性は、時として表に現れてきます。このような凡愚の身の私たちではありますが、ご本願に出遇い、阿弥陀如来のお慈悲に摂め取られて決して捨てられないことのない身ともなっています。そして、その大きな力に包まれているという安心感は、日々の生活を支え、社会のための活動を可能にする原動力となるでしょう。

凡夫の身であることを忘れた傲慢な思いが誤っているのは当然ですが、凡夫だから何もできないという無気力な姿勢も、親鸞聖人のみ教えとは異なるものです。即如前門主の『親鸞聖人七百五十回大遠忌法要御満座を機縁として「新たな始まり」を期する消息』には、

凡夫の身でなすことは不十分不完全であると自覚しつつ、それでも「世のなか安穩なれ、仏法ひろまれ」と、精一杯努力させていただきます。

と記されています。このように教示された生き方が念仏者にふさわしい歩みであり、親鸞聖人のお心になつたものであるといただきたいと思えます。このことは、ご法要初日に「念仏者の生き方」として詳しく述べさせていただきました。

今、宗門が十年間にわたる「宗門総合振興計画」の取り組みを進めておりますなか、来る二〇二二（平成三十五年）年には宗祖ご誕生八百五十年、そして、その翌年には立教開宗八百年という記念すべき年をお迎えいたします。

改めて申すまでもなく、その慶讃のご法要に向けたこれからの生活においても、私たち一人ひとりが真実信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝えすることが基本です。そして同時に、仏さまのような執われない完全に清らかな行いではできなくても、それぞれの場で念仏者の生き方を目指し、精一杯努めさせていただくことが大切です。

み教えに生かされ、み教えをひろめ、さらに自他ともに心安らぐ社会を実現するため、これからも共に精進させていただきます。

平成二十九年
二〇一七年 五月三十一日

龍谷門主 釋 專 如

岐阜教区

伝灯奉告法要団体参拝 報告



平成28年10月1日より10期80日間にわたる「第25代専如門主 伝灯奉告法要」が、平成29年5月31日御満座をお迎えいたしました。

宗祖親鸞聖人があきらかにされた「浄土真宗のみ教え」が、聖人から数えて、第25代となる専如ご門主様に伝えられたことは、次世代に向けてお念仏のみ教えが広く伝わる機縁となることです。

岐阜教区といたしましては、30日間47団体で延べ5,629名の方にご参拝いただきました。

取り組みから見る現状



今回は、実際に私が関わっているご縁づくりの取り組みにおいて見えてきた伝道の現状をご紹介します。

ご存じの方もおられるかと思いますが、2013年の7月より、岐阜市の柳ヶ瀬で「坊主BAR縁」というイベントを開催しております。お店の休業日に店舗をお借りして、飲み物を提供しながら気軽に坊さんと話をしてもらうという趣旨のイベントです。現在5年目を迎えている本イベントですが、この4年の間に同種の

イベントが全国各地でも立ち上がり、とても盛況な賑わいだと聞いております。私は一応発起人でもあり、代表を務めさせていたideしておりますが、この企画を提案した経緯には、ある思いがありました。

坊主BAR縁の初開催の1年ほど前ですが、金華校区の色々な宗派のお坊さんが集まって若者と語り明かすというイベントに参加をしました。そこで目にしたものは、お店中に座る場所がなくなるほど大勢の若い方の姿でした。正直なところ、度肝を抜かれたと同時に「やはり」という思いも浮かびました。

昨今、マスコミヤ宗門の話などで「若者の仏教離れ」という言葉をよく耳にしますが、私にはどうもそれが全てではないような気がしていました。というのも、私の友人でお寺と関わりのない生活をしている人達も、時に一緒にになると仏教の話に興味津々で、ずっと質問などをされてきたからです。

先イベントでも若者たちはお坊さんの話に興味を持った目で食い入っていました。

私が「やはり」と思ったのは、離れていったのは、



はたして若者ではなく仏教を伝える側だったのではないかとことです。端的に言えば、ずっと需要はあったのに、供給の元を自ら絶っていたのではないかという思いです。

仏教伝道、おみのりを伝えるといいながら、どこか「子供には解らないだろう」「若い人はきくと興味が無い」と決めつけていたのではないかと自戒の念を込めて、できるだけ気兼ねなく仏教の話が聞ける場所をと思い、坊主BAR縁を立ち上げました。この取り組みは成功していますが、皆が同じように出来るものはありません。しかし私が言いたいのは、法事の席にいる若者や、お寺の前を通る子供も、大事なご本願の目当てであり、おみのりをいただいた私達のご縁を結ばせていただく対象であるということです。そのことに私達は自覚を持つべきであると問い直すことが大切だと思います。

阿弥陀さまの救いはどんな人にも届いてしかるべき救いです。今日の前にある小さなご縁を、大きな繋がりに行っていくように、ご縁づくりに励んでいきたいと思えます。

子ども・若者ご縁づくり

推進委員会委員長

黒野組教徳寺

山田 龍之介

浄土真宗の葬送儀礼

「葬送儀礼」という言葉は、あまりなじみのない言葉かもしれません。宗教的な儀礼において、一つのいのちの終焉にあたり、その対象に対する行為と、死を受容していく行為の総称といったところででしょうか。なお、「浄土真宗本願寺派 葬儀規範 解説」（本願寺出版社）には、「臨終勤行」から「還骨勤行」までの儀礼全般を指して「葬送儀礼」とする旨が定義されています。そのため、ここでも、その表現にならって、進めたいと思います。

では、その「葬送儀礼」は、浄土真宗においては、どのようなものがあるのでしょうか。詳細は、「浄土真宗本願寺派 葬儀規範」（本願寺出版社）をご確認いただくとして、私見をまじえてその内容と意義について、少し述べたいと思います。

まず最初に、お亡くなりになると、お仏壇にてご家族とともにお勤めをいたします。それを「臨終勤行」といいます。一般的に「枕経」と言われておりますが、この言葉は、他の宗派において用いられている言葉です。その言葉の通り、枕元で、亡き方のために、追善の読経がなされます。しかし、浄土真宗においては、往生に臨む際に、家族とともに本人が、阿弥陀如来のお育てに感謝するお勤めとしてなされます。しかしながら、ご本人は、臨終の時ご一緒にお勤めすることは難しいことから、ごご家族とお手次のお寺の僧侶とともに、お勤めいたします。そのため、「枕経」という言葉は用いず、「臨終勤行」という名称を用います。しかし、一般的にお聞きするのは、圧倒的に「枕経」が多いのではないのでしょうか。「臨終勤行」

という名称は、昭和61年発行の「葬儀規範勤式集」、それより以前の「龍谷勤行要集」（昭和53年 改版第二版）にすでに記載されています。この例をみても、40年近い歳月がながれているにも関わらず、なかなか浸透していないところに、残念ながら、現在の葬送儀礼の主体性が、どこにあるのが、垣間見えます。

一つ一つの儀礼を丁寧に順を追って、ご説明できればいいのですが、前述の通り、細かい内容につきましては、「葬儀規範」「葬儀規範 解説」にてご確認いただくとして、先に進みたいと思います。皆様もよくご存じの通り、この後は、「通夜」「葬儀」ということになると思われるでしょう。しかし、細かいことを申しますと、「臨終勤行」の次は、「納棺勤行」「通夜勤行」「出棺勤行」「葬場勤行」「火屋勤行」「収骨勤行」「還骨勤行」と続きます。そして、葬送儀礼は、ここで一旦終了します。この後は、「中陰法要」として、「初七日法要」「二七日法要」「三七七日法要」「四七日法要」「五七日法要」「六七日法要」「満中陰法要（七七日法要）」それ以降は、「百力日法要」「一周忌法要」「三回忌法要」・・・と続きます。「納棺勤行」「収骨勤行」は、略される場合が多いですが、おおまかな流れは以上です。「葬儀」という表現は、「葬送儀礼」の略語ですので、「臨終勤行」から「還骨勤行」までを「葬儀」と定義しています。

さて、現在の浄土真宗本願寺派の葬送儀礼のお荘厳、お勤めに関しましては、すべて「葬儀規範」に定められておりますので、僧侶には、その規範に準拠して、儀礼を遂

行する義務があります。しかし、原則を大きく逸脱しない範囲において、ある程度の許容範囲が設けられております。葬儀を依頼するご遺族のご要望、社会的または地域の習俗、風習。それらも含めて、判断はその葬儀を勤める僧侶にゆだねられております。そのため、僧侶は、儀礼一つ一つの持つ意味、そこから何を味わうべきものなのか、死を受容する上において、何を重要視し、何を変更できるのか、様々なことを慎重に考えて、判断しなければなりません。例えば、「ご往生された方が、バラが大好きだったから、バラの花をお供えしたい。」と言われたら、どうでしょう。この場合も、それをお願いされた方の心の状態や、どのような形でお供えしたいのか、また、宗教的意義と心のケアの両立など、様々な条件を加味して、しっかりとゆっくり話をしなければならぬでしょう。絶対にしてはならないのは、「それは、浄土真宗ではしません。」と、一刀両断に否定することです。また、「いいですよ」と、何の説明もなく、許容してしまふことも、避けなければいけません。大切なのは、思いを受容しつつ、宗教的意義を大切に、両者を輝かせていくような方向を見出していくことでしょう。思いだけを尊重してしまつては、宗教儀礼の意味がなくなりまします。昨今は、その傾向にあるのではないのでしょうか。ゆえに、宗教儀礼に、何の意味も見いだせず、それを行うことを拒否する事例も、年々増加しています。

よくよく葬送の形を考えてみれば、宗教的社会的という枠組みを超えて、葬送という文

化は、人間が生み出した文化です。仏教伝来以前から、もっと言えば、人類が、「死」という概念を発見して以来、連綿となされている、「追悼」と「死の受容」の文化です。現在では、その行為を「グリーフケア」として説明されています。死別を経験し、喪失感や立ち直ろうとする思いの間で揺れ動き、精神的身体的に不安定な状態にある人に、そっと寄り添い、援助することを言います。

阿弥陀如来の救いをいただく者が、その「葬送の文化」、「グリーフケア」を執り行う時、それが「宗教儀礼」として転換されます。そして「荘厳」が形作られ、「勤行」が定められ、その行いが、「報恩」となり「導き」となって、展開していくのでしょうか。ならば、どのようなことを大切にしなければならぬかは、自ずと見えてくることでしょうか。僧侶は、しっかりとそこに向き合う必要があります。

前回の内容において、「助業」について、少し述べました。親鸞聖人が「顕浄土真実教行証書類」に引用されておられる、法然聖人撰述「選択本願念仏集」のお言葉に、

「それすみやかに生死を離れんと欲はば、二種の勝法のなかに、しばらく聖道門を聞き、選んで浄土門に入れ。浄土門に入らんと欲はば、正・雑二行のなかに、しばらくもろもろの雑行を抛ちて、選んで正行に帰すべし。正行を修せんと欲はば、正・助二業のなかに、なほ助業を傍らにして、選んで正定をもつばらにすべし。正定の業とはすなわちこれ仏の名を称するなり。称名はかならず生ずること

を得。仏の本願によるがゆえに。」

とあります。いわゆる「三選の文」です。生死を離れる(救われる)ために、三回の選択を示しておられます。故に「三選」なのですが、その三回目の選択において、「正業」と「助業」の関係が示されています。二回目の選択において、「正行」を選ぶようお示しくださっていますが、「正行」は、「誦誦、観察、礼拝、称名、讃嘆供養」の五つからなります。そのうち「称名」を「正業」、「誦誦、観察、礼拝、讃嘆供養」を「助業」とお示しになります。そして、この関係性において、「傍ら」と言われております。それまでは「聞きて」「抛ちて」と、廃する表現を用いておりますが、「正業」と「助業」においては「傍ら」と、随伴させる表現を用いております。ここが、浄土真宗における、儀礼の立ち位置となるのではないのでしょうか。つまり、葬送儀礼における場において、「助業」は、「正業」である称名に随伴し、その者を念仏申し浄土へ往き生まれる人生を歩む者へと育てあげる助けとなつてはたらいていくものであるといえるのではないのでしょうか。「勤行」は「誦誦」、「荘厳」は「観察」、「焼香」などは「礼拝」、「荘厳」「勤行」「法話」などは「讃嘆供養」に対応します。そして、それらをなさしめるはたらきを「本願他力」と言い、梯實圓和上は、表に現れいでた姿を「信心の表出」と表現されたのでしょうか。

細かいことを言えば、「誦誦」は、浄土三部経等の往生経の誦誦と位置付けられていますので、「正信念仏偈」をお勤めすることは、「誦誦」には当たらないとも言えましょう。しか

し、三部経のお心を宗祖が表してください。また「偈文」ですので、その本体は、三部経であるといっても良いのではないかと愚考いたします。

「追悼」「死の受容」という、人間にとって必要な、精神的な安定を求める行為に、宗教的要素を見出すとき、そこには、ながが原動力となつて具現化しているかを考えなければならぬでしょう。その原動力にであったとき、はじめて宗教儀礼としての葬送儀礼が発露されるのではないかと思ひます。私たち浄土真宗門徒にとって、葬送儀礼は、単に「追悼」「死の受容」のためになされる、人間的な行為の意味だけにとどまらず、信心をいただいたものには、浄土へ往き生まれることのお育てを今まさにいただき、ともに会える浄土を思い、悲しみの中にも、温かみをいただく儀礼空間となり、まだ救いに出遇っていない者には、新たな機縁となり、その者を導いていくはたらきが充満する儀礼空間となるのではないかと思ひます。

前回に続き、浅学非才にもかかわらず、恥を承知でこの度の原稿を書かせていただきました。浄土真宗における「勤式儀礼」の意義とその必要性をお伝えしたい一心で、まとまりのない文章になったことをお詫び申し上げます。また、ご指摘がございましたら、遠慮なくご指導いただけますよう、お願い申し上げます。

勤式指導所 講師
勤式儀礼振興会 理事長
遠藤 和雅

南無阿弥陀仏（なもあみだぶつ）の喚び声

私たち真宗門徒は、阿弥陀如来という仏さまに手を合わせ、「なもあみだぶつ」と合掌・礼拝します。

これは、私から仏さまへ、何かをお願いするためにお参りするのではありません。仏さまの方から、私にかけて下さった願いを聞かせていただくためにお参りするのです。

「必ず救う。我にまかせよ。」

その願いが喚び声となって、私に届いたとき、

「そうでありました。おまかせいたします。」と、疑いのところを挟まずに、そのままを受け止めながら、「なもあみだぶつ、なまんだぶ」とお念仏申すのです。

☆☆☆☆☆☆☆☆

皆さんは子どもの頃、お母さんやお父さんのことを何と呼びましたか？

「ママ、パパ、かあさん、とうさん」など、いろんな呼び方がありますね。

では、なぜそのように呼ぶようになったのでしょうか。実は、生まれてからずっと毎日、母や父は私をあやし、寝かしつけ、お風呂に入れ、おむつを替え、お乳を与えてくれました。その

間、「私があなたのママですよ。私があなたのパパですよ。」ずっと、私に呼びかけてくれていたのです。

私は、その呼び声の中で抱きかかえられ、慈愛のこころをずっと注がれてきました。だから、パパやママの腕の中では、全てを委ねて安心することができるのです。

「きっと大丈夫にちがいない」と、一生懸命にママの腕の中にしがみついていなければ安心できないのではありませんね。ママの慈愛のこころを疑うことなく、全てをまかせることができるところこそ、安心して自分の手を離し、全てをおまかせすることができなのです。手を離し、全てを委ねることのでき

る安心のはたらきが、「ママ」というひとりに凝縮されています。何千回、何万回と私に呼びかけられた「ママですよ」の呼び声には、「安心して良いんだよ。全てをまかせて良いんだよ。」という願いが届けられています。「ママ」と親の名を呼ぶそのままに、親の慈愛のはたらきが届けられてあったのです。

☆☆☆☆☆☆☆☆

「南無阿弥陀仏」のお念仏には、「必ず救う。我にまかせよ。」という、仏さまの願いが込められています。私が「なもあみだぶつ、なまんだぶ」と仏さまの名前を喚ぶずっと前から、仏さまの方から私を願い、喚び続けておられたのです。

私が仏さまの名前を喚ぶということ、私に届けられた仏さまの願いを聞かせていただくということでもあります。

「南無阿弥陀仏と、我が名を喚んでくれよ。決してあなたを捨てないよ。安心して全てをまかせ、尊い人生を歩んでくれよ。」

阿弥陀如来の願いを聞かせていただきながら、本当の安心をよりどころとした人生を歩んでいくのが、お念仏申す人生なのです。



本願寺派布教使
飛騨組神通寺住職

朝戸 臣統

御同朋の社会をめざす運動

本年度は、今期「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）の進捗状況について分析し、次年度以降の「改訂・総合基本計画・重点プロジェクト」策定に向けての協議が重ねられています。

岐阜教区においても、教区常任委員会ならびに教区委員会が開催され、闊達な議論を重ねています。特に、「具体的な取り組み」を推進するにあたっては、今日までの各組の継続した取り組みは言うまでもなく、今後に向けて多くの課題が山積している現実も露呈しました。「少子高齢化」「過疎過密」「核家族化」等々、教区内の地域性も併い、実践運動推進を願うも、思うに任せない実情が吐露され、委員間で共感共有したことです。それぞれの実情（現状）は、単なる文言には表現し尽くせない喫緊の課題であり、寺院護持や研修のありかた等々の見直しにも直結する課題であることは言うまでもありません。こうした現実を踏まえ、従来の研修や

御法座の枠組みに捉われない新たな取り組みなどが報告されたことは、今後の岐阜教区実践運動推進に向けて、一筋の光明を観た気がします。

しかしながら、『総合計画全体が理解し難い文言で綴られている』『全体を通して僧侶主体（主導）の上から目線に感じられる』等々の厳しい意見が多数出されました。永年に亘り問われてきた「僧侶の差別体質」「権威主義」「上位下達」などの克服はおろか、より一層深刻化している現実が問われています。特に、今までみ教えにご縁を結んでおられない方がたに向けての発信という視点にも配慮し、門信徒・僧侶という枠組みを打破し、身近な現実の課題を共有するところから出発することが肝要であることは明白な事実です。

岐阜教区においては現在、隔年開催の「教区門信徒のつどい」に向けて、子ども若者ご縁づくり推進委員会が中心になって準備を進めています。昨年度は、

「ご縁フェス」が盛況のうちに開催されたことが記憶に新しいことですが、このたびも、委員会のメンバーのみならず、各教化団体が構成する組織部会が丸となって開催される予定です。新たな取り組みや運動推進には、情熱や勢い、そして共感と協同が不可欠です。各教化団体が永年築きあげてきたそれぞれの活動の歴史が、着実に成果を上げているのは顕著です。その運動・活動を支える教区事務局・担当者の継続した支えや励まし、おたがいが尊敬・信頼しあえる関係が築かれてきた上での成果であることはもちろん言うまでもありません。多くの課題は山積しています。しかしながら、厳しい現実に向き合い、信頼しあえる仲間（御同朋）とともに推進していく運動であるからこそ、めざす社会がみえてくる。その社会とは、誰もが排除・差別されることなく生きることで「今此処」がつけなくていく御同朋の社会に他なりません。

岐阜教区委員会副委員長
華陽組等光寺

小川 眞理子

(公聴会併催) 開催報告



意見集約について「佐々木室長から報告いただいた。また協議事項としては①(特)災害対策金庫の新たな原資の確保について②「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクト改定について③10年、20年後の日本社会で求められる僧侶像・寺院像についてそれぞれ説明がなされ、質疑応答や意見聴取を行った。最後に山階総務が総括され閉会をした。

座の御消息を披露、趣旨演達をいただき、続いて麻布明徳特命布教使より布教をいただいた。引き続き会場を香光殿研修室に移し、公聴会が開催された。公聴会では、ご親教「念仏者の生き方」に学ぶと題し、佐々木義英総合研究所室長より講義をいただき、報告事項として「伝灯奉告法要について」森田部長から、「平和に関する論点整理をテーマとした公聴会の

9月14日に岐阜教区伝灯奉告法要御満座の御消息披露総局巡回が本堂において開催された。宗派からは山階昭雄総務、麻布明徳特命布教講師、森田順照社会部部长、佐々木義英総合研究所室長らが出向され、教区からは宗会議員、教区会議員、組長等39名が参加した。御消息披露式典では、山階総務が伝灯奉告法要御満

新職員紹介

七月一日より宗務所から転任いたしました。よろしくご指導いただきますようお願いいたします。



稲川 慧海 (岐厚組専願寺)

退職者報告

九月十五日付で退職いたしました。奉職中はご指導いただきありがとうございました。ございました。

北村 昌仁 (参勤録事)

お知らせ

岐阜別院『報恩講法要』のご案内

- 十二月四日(月)
 - 日中法要 午前十時より
 - 建夜法要 午後一時より
- 十二月五日(火)
 - 日中法要 午前十時より
 - 建夜法要 午後一時より
 - 初夜法要 午後七時より

十二月六日(水)

日中法要 午前十時より
講師 滋賀教区滋賀組正源寺
本願寺派布教使 三宮亨信 師

報恩講『聞法のつどい』

十二月六日(水)
報恩講日中法要引き続き
講師 中川北組光輪寺
本願寺派布教使 中島洋晃 師
中川北組圓勝寺
本願寺派布教使 橋 行信 師
報恩講法要講師 三宮亨信 師

お詫び
前号イラストに間違いがございましたことお詫びいたします。



編集後記

先般、お晨朝のおかゆ接待の話が持ちあがりまして。自坊ならお仏飯だけでも大変と言われます。負担を分ける形で実現されるのが望ましいでしょう。「鳥を集めるには、先ず木を植えよ！」と、先生の言葉が思い出されます。